

ちよつと待って、 その契約大丈夫？

日常でよく見る、安い・うまい話は、
悪徳商法かもしれません。

東大和市では、毎日多くの消費生活
トラブルのご相談が寄せられています。
今号では特に、皆さんの身近で起きや
すい事例を紹介します。

- 家に来たと思ったら…？
- 格安脱毛コースと思ったら…？
- 安く買えると思ったら…？
- もうけ話を信じたら…？

消費者トラブルは、188番！

消費生活センターでは、お買い物や契約をした際のトラブルに対
して、助言や情報提供を行っています。お気軽にお電話ください。

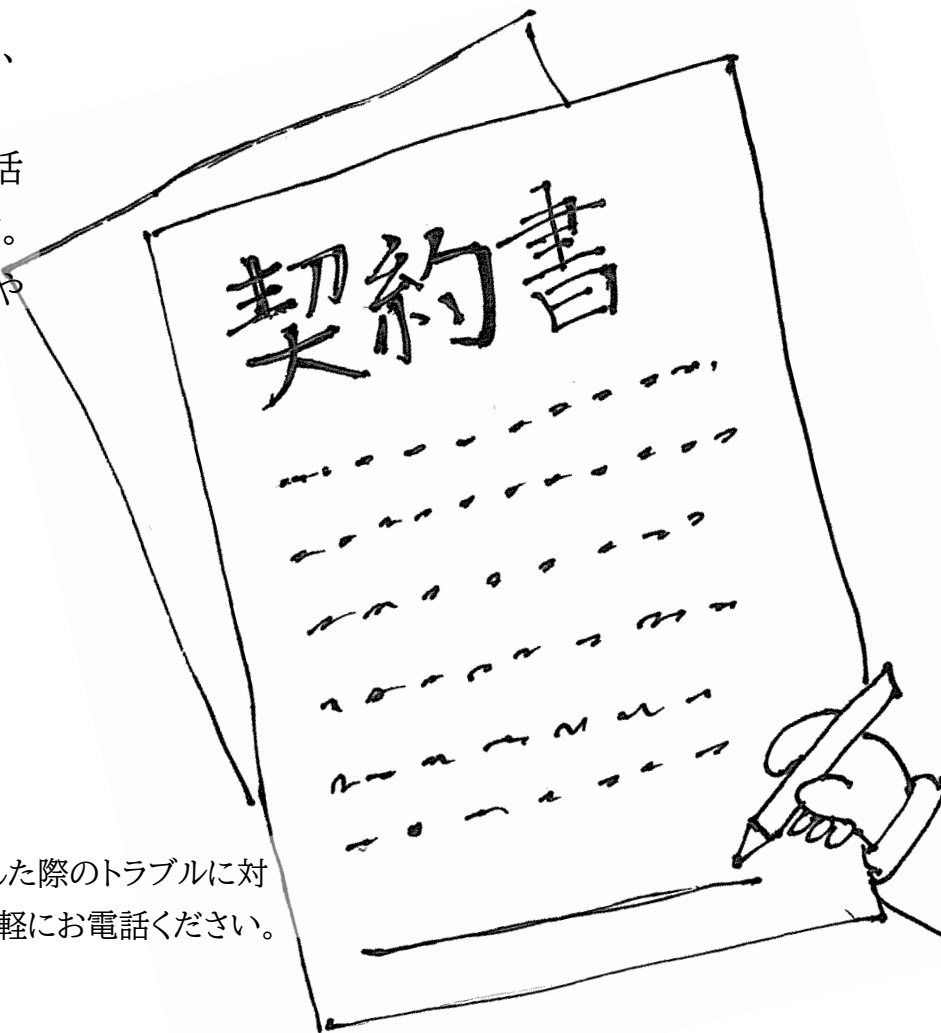
★東大和市役所消費生活センター★

相談日時：月～金曜日（祝日除く）10時～12時、13時～16時

相談場所：東大和市役所 3階7番窓口 地域振興課

☎ 188（消費者ホットライン 流れる音声ガイダンスに従うと、お住まいの地域の消費生活センターに繋がります。）

☎ 042-563-2111 内線 1713（東大和市消費生活センター）



家に来たと思ったら…

「布団を見せてほしい」と、
感じのいい青年が家に来た。

「この布団は、見た目はきれいだが、
中が汚れていて体に悪い」
と言われ、不安になり新しい布団を契約した。

1か月の支払いは1万円だが、
総額40万円だった。
その場の雰囲気流されてしまったが、
やはり解約したい。



不安をあおり、契約させる手段が
流行っています。感じのよさそう
な人でも、知らない人を家の中
に入れないようにしましょう。

こんな手口に

格安脱毛

コースと思ったら…

「6万円で足脱毛」の広告を見て
クリニックに出向いたら、
「広告の施術は効果が低い、
本来70万円コースを60万円にする」
と勧められ契約してしまった。
クーリングオフを申し入れたが
応じてもらえない。

「お試し施術」「月額〇〇円」など、
気軽さや安さを強調した広告だ
けで判断せず、契約条件について
十分説明を受けて判断しましょう





安く買えると思ったら…

インターネット広告で、
「シワ伸ばしクリーム初回 500 円。
定期縛りなし。」を見つけて申し込んだ。
商品が届き、あまり気に入らなかったが、
後日またクリーム 3 個と

クリックをする前に、①解約条件
②解約方法③定期購入になっていな
いかをしっかりとチェックしましょう。

18,000 円の請求書が届いた。
いつのまにか定期購入になっていたようだが、
販売会社に電話をしてもつながらない。

気をつけて！

勧誘された被害者が加害者となり、連鎖的に被害が発生しています。うまい話ほうのみにせず、冷静に検討しましょう。



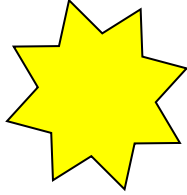
もうけ話

を信じたら…

「稼ぎ方教えるよ」と
サークルで誘われた。
入会金20万円を支払って入会したが、
いっこうに儲からない。
その後、知り合いを勧誘して
会員を増やせば
収入が得られると説明された。

クロスワードで復習しよう！

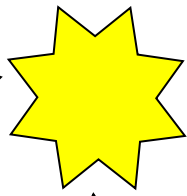
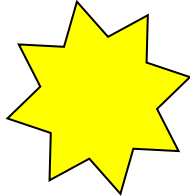
タテ
①



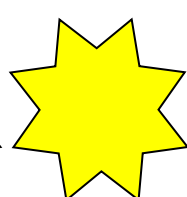
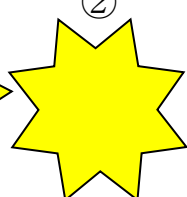
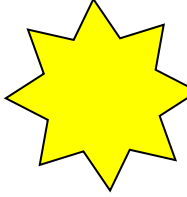
ヨコ

- ① ○○して儲かる。そんなうまい話はありません。
- ② ネット通販、お得に「お試し」実は○○○購入
- ③ エステティック契約、次々オプション追加、○○がない。

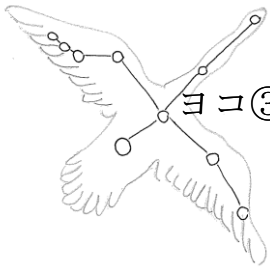
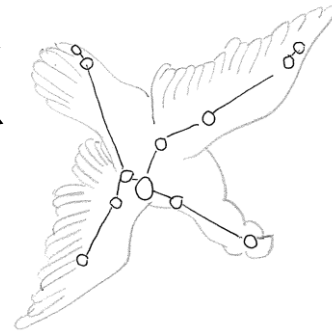
ヨコ①



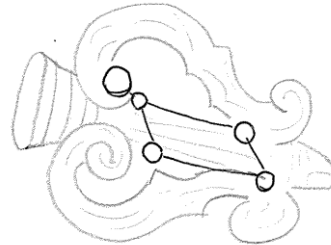
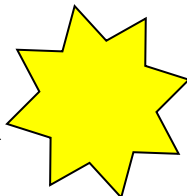
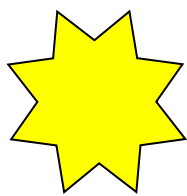
タテ②



ヨコ②



ヨコ③



- タテ
- ① 販売○○○○を隠して来訪、セールスマン
 - ② 必要なければはっきり言おう、「○○○○○○」

答え

①キ③

②キ②

②キ②

③キ①

①キ①

キ④

キ⑤



東大和市消費生活センターでは、お困りごとに対して、助言や情報提供を行っています。契約してしまったからとあきらめてしまわず、ご相談ください。

***** **東大和市消費生活センター** *****

相談日時: 月～金曜日 午前10時～正午、午後1時～4時

相談場所: 東大和市役所 3階 7番窓口 地域振興課

☎ 042-563-2111 内線1713